

なるほど納得!

# 各種確認 Q&A 編

〈取引時確認〉

Q 1

## 犯罪収益移転防止法はなぜ制定されたの？ どんな経緯があったの？



こうした行為の防止策は、一国のみが行っても意味がなく、国際的に協力して行う必要があります。

### マネロン防止などが目的

そこで、1989年に開催されたアルシユ・サミットにおいてFATF（金融活動作業部会）が設立され、国際的な規制の検討が本格的に開始されました。FATFは、「40の勧告」の策定を皮切り

にして各国へ規制強化を提言しています。

日本においても抜本的な対策強化が進められ、犯罪収益移転防止法が2007年3月に制定され、その後、改正されました。取引時確認や疑わしい取引の届出などを行うことは、この法律で規定されています。

Point

国際的にマネロン対策の強化が求められるようになり制定された

〈取引時確認〉

Q 2

## 本人特定事項以外にも取引目的や職業などの確認が必要なのはなぜ？



この報告の中で、日本は厳しい評価を受けました。特に、FATFの「40の勧告」の重要部分である「顧客管理措置に関する勧告5」については、「不履行」という評価を受けたのです。

### 犯収法の改正で追加

政府はこの評価を受けて対応策を検討し、犯罪収益移転防止法の改正を行いました。

本人特定事項以外に取引を行う目的や職業などの確認を行うようになつたのは、2013年4月に改正犯罪収益移転防止法が施行されたことによります。

犯罪収益移転防止法が改正された直接の原因は、08年10月に公表されたFATFによる第3次対日相互審査の報告にあります。この審査は、

FATF加盟国がマネー・ロンダリング対策等の実施状況について相互に行っているものです。

Point

マネロン対策等を強化するために、取引時確認が規定された